

平成 24 年度「特別支援教育総合推進事業（早期からの教育相談・支援体制構築事業）」
報告書

団体名（受託自治体名）	三重県
推進地域概要	推進地域名：明和町（人口：23,15人） 多気町（人口：15,406人） 大台町（人口：10,371人） 保育所数：12（公立12） 幼稚園数：4（公立4） 小学校数：15（公立15） 特別支援学校数（幼稚部）：0 （小学部）：0

I 概要

1 事業の概要

就学から卒業までの学校教育段階における、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、その可能性を最大限に伸ばすため、指導と支援の充実を図る。

三重県教育委員会では、早期からの一貫した支援ツールである「パーソナルカルテ」を作成し、教育相談、引継ぎの場等での活用を進め、全29市町において、早期からの一貫した教育支援体制を構築する。

また、特別支援教育にかかる専門的な立場の方々の指導・助言も踏まえ、就学指導に反映させていくとともに、各市町へ助言、指導を行い、円滑な就学と一貫した教育支援体制の構築に向けて、福祉部局等とも連携を図る。

平成24年度は「パーソナルカルテ推進強化市町」として、18市町を指定する。本事業では、その中でも、町合同での就学指導を行っている多気郡（明和町・多気町・大台町）の3町を地域指定し、地域における「早期支援コーディネーター」を活用した、教育支援体制の構築をめざす。

<事業の概念図>

三重県では、早期からの一貫した教育相談支援体制づくりをめざすため、「パーソナルカルテ」を作成する。福祉部局等と連携をはかり、ワーキンググループを立ち上げ、県内各市町での早期からの支援体制についての情報を共有しながら、「パーソナルカルテ」について協議を行う。また、特別支援教育に係る有識者等からなる「パーソナルカルテ検討委員会」において「パーソナルカルテ」を活用した支援体制について協議を行う。

今後、各市町の教育相談等に係る実情を考慮したうえで、一貫した支援ツール等の作成や活用の体制づくりに向けて指導・助言を行い、市町での活用の体制構築に活かしていく。

三重県内の就学指導については、各市町で行われている場合もあるが、平成24年度に指定する、多気町、明和町、大台町のように、郡として合同で行っている場合もある。各市町教育委員会において、支援の必要な幼児児童の実態把握、巡回相談、幼稚園・保育園への聞き取り、保護者への聞き取り等を踏まえ、就学指導委員会の、総合的な判定の後、就学先が決定される。この間、県としても各市町と連携を図りながら、指導・支援を行い、適切な就学指導に繋がるようにしている。

2 事業の成果

「パーソナルカルテ」は、本人及び保護者が記入するプロフィール、関係機関等での記録、成長の記録等や、各関係機関から共有される個別の就学支援ファイル・個別の教育支援計画等の情報を一つにまとめたものである。県内の市町をはじめ、指定地域の3町でも「パーソナルカルテ」の作成に合わせ、既存の「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」等の内容の充実をめざし、見直しを図った。

また、円滑な就学に向けて、専門的な知識を有する巡回相談員や専門家チームを活用しながら、各保育園・幼稚園・学校からの要請に応じて幼児児童の実態把握に努めるとともに、「パーソナルカルテ」を適切な指導・支援に活用した。引継ぎや教育相談の場等で活用されていく体制を構築するため、有効な支援を引き継げる体制づくりについても、福祉等の部局間で協議し、共有することができた。

各町それぞれの相談支援体制があるなかで、地域間の連携を大切にするため、「早期支援コーディネーター」を中心に据え、地域連携協議会の設置や各町での情報共有や特別支援教育に係る研修も加味した会議を開催することで、他の巡回相談員等とも情報の共有を図り、教育相談・支援体制を整えることに繋がった。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

「パーソナルカルテ」には、保護者が記入する様式だけでなく、関係機関から共有される「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等も含まれている。そのため、「パーソナルカルテ」を活用していくうえで、さらに様式や、支援体制の見直しについて、教育、福祉等の各関係機関で情報共有しながら進めていく必要がある。

また、今回指定した地域に配置している「早期支援コーディネーター」は、地域でも巡回相談員として、地域の実状を詳細に把握している専門家であった。しかし、各町においては、各町の実状を踏まえた専門家を活用している。地域で活躍する専門家も増員していることから、専門家間でも連携を取りながら情報共有をしていく必要がある。

今回の3町の指定は、地域の取り組みのなかで「早期支援コーディネーター」が中心となり情報を支援・指導に活かすことができた点で有効性を実感できた。しかし、市町それぞれの実状が異なるため、市町の実状を踏まえながら、早期からの一貫した支援体制の構築を行う必要がある。

※三重県では、「障害」を「障がい」と表記